

▶▶▶ 子ども医療費助成制度拡充のお知らせ

■問合せ 町民税務課 ☎ 47-8015

就学児が医療機関を受診した場合、支払われた保険適用分の医療費から自己負担金(※1)を控除した額を助成していましたが、**平成28年4月診療分からは、自己負担金(※1)を撤廃し、保険適用分の医療費について、全額を助成します。**(付加給付や高額療養費については、その分を控除して助成します。学校の管理下でケガをして日本スポーツ振興センターより給付がある場合は、助成できません。)

(3月診療分まで)		(4月診療分から)
	出生～就学前	小学1年生～中学3年生
① 通院	全額助成	自己負担金(※1)を控除した額を助成 (※1) 1医療機関・診療科ごとに、500円/月(薬局除く)
② 入院		自己負担金(※1)を控除した額を助成 (※1) 1医療機関・診療科ごとに、500円×日数(上限4,000円/月)
		出生～中学3年生
		全額助成

【自己負担金の例】

- ①小・中学生のお子様が、ひと月に同一病院に通院で合計3,000円(内科に2回2,000円、歯科に1回1,000円)保険診療分を支払った場合
 - (3月まで)助成額は、2,000円(内科分500円、歯科分500円の合計1,000円が自己負担)
 - (4月から)助成額は、3,000円(全額)
- ②小・中学生のお子様が、ひと月に同一病院内科に10日間入院し、60,000円保険診療分を支払った場合
 - (3月まで)助成額は、56,000円(入院の1ヵ月の上限4,000円が自己負担)
 - (4月から)助成額は、60,000円(全額)

～国民健康保険・後期高齢者医療制度加入の方に～ 人間ドックの助成をします

町では、町内に住所を有する国民健康保険・後期高齢者医療保険制度加入者を対象に、『人間ドック』を受診する方を募集します。詳しい内容は以下のとおりです。

事業名	国民健康保険 人間ドック	後期高齢者医療 人間ドック
対象者	30歳以上75歳未満の国民健康保険加入者 ※国民健康保険税を完納している世帯のみ	後期高齢者医療制度加入者 ※保険料を完納している方のみ
ドックの種類	① 1日ドック ② 2日ドック	
助成金額	一律 25,000円 ※受診日の当日は、料金から助成金(25,000円)を差し引いた額を、医療機関に支払ってください。	
助成定員	75人	10人
受付期間	平成28年4月4日(月)～平成29年1月31日(火) ※定員になり次第締め切ります。	
受診できる医療機関	今庄診療所、済生会病院、中村病院、笠原病院、林病院 (医療機関によって受診できないドックもあります。詳しくは医療機関に直接お問い合わせください。)	
申込方法	1 役場窓口で定員残数を確認後、医療機関で受診希望日を予約してください。 2 次のものを持って役場窓口にお申し込みください。	
	・印鑑 ・国民健康保険被保険者証 ・マイナンバーカード または 通知カード + 運転免許証等	・印鑑 ・後期高齢者医療被保険者証 ・マイナンバーカード または 通知カード + 運転免許証等
注意事項	・特定健診との併用(二重受診)はできません。 ・検査項目すべてを受診してください。	・健康診査との併用(二重受診)はできません。 ・検査項目すべてを受診してください。

■申込み・問合せ

町民税務課 ☎ 47-8015 今庄総合事務所 ☎ 45-1111 河野総合事務所 ☎ 48-2111